

六次産業化・地産地消法に基づく認定事業計画一覧（平成30年11月）

北海道農政事務所

■総合化事業計画

平成30年11月30日

NO	事業名	事業の概要	事業者			市町村
			申請者	共同申請者	促進事業者	
1	オホーツク北見における自社生産ぶどうを用いたワイン製造・販売事業	<p>自社生産のぶどうを使用（ピノ・ノワール【赤】、ミュラートゥルガウ【白】など）し、ワインの製造・販売に取り組む。ワインの製造にあたっては、新たにワイナリーを建設。また、ワインづくりの識者や地元研究機関との連携により、品質の高いワイン製造を目指す。</p> <p>ワイナリーでの直売のほか、レストランやホテル等への卸売により、農業所得向上を目指す。</p>	株式会社未来ファーム	—	—	北見市